

令和5年度 太宰府市立学業院中学校 評価結果を受けた改善計画

太宰府市立学業院中学校

1 自校で改善できる内容

- ・ 家庭学習については、自主学習ノートへの取組を活性化（面談、懇談会等での保護者への情報提供等）させ、1年生は60分以上、2年生は90分以上、3年生は120分以上できるように家庭と連携していく。
- ・ 校内における職員研修を推進し、全員が授業を公開したり、週1回の教科部会を設定したりして、教科としての見方・考えを明確にして「思考力・判断力・表現力」を高める授業づくりをめざす。
- ・ 授業での、タブレットを活用した授業づくりを進めるために、ICTコーディネーターを中心とした学校全体での研修を行う必要がある。
- ・ 「福岡アクション3」をすすめ、道徳教育・人権教育・学級活動（行事等を含む）・教育環境整備等の充実により、不登校を生まない学校づくりに努める。

2 地域の協力を得ながら改善していく内容

- ・ 更なる地域の資源を活用するなどCS活動の推進を図る。
- ・ 地域コーディネーターを中心に、地域、学校、保護者が連携して地域行事への参加を増やしたり、地域貢献活動を推進したりしていく。
- ・ 学校運営協議会の「地域連携部会」「小中連携部会」で具体的な活動を協議し、学校、地域のさらなる活性化、安心・安全をめざす。

3 教育委員会の支援を得ながら改善していく内容

- ・ 働き方改革の推進を市教委の指針等を踏まえながら進める。
- ・ 教室環境整備の更なる充実に努める。